

申立てに当たっての確認書（案）

この確認書は、今回の申立期間当時、勤務されていた事業所における立場が、従業員（事業主や役員でなかった方）であったと申告されている方にご回答いただくものです。

なお、ご回答いただきました内容は、社会保険事務所においてあなた様からのお申立てに基づく記録回復の判断を行う上で、重要な資料となります。

1. 申立期間について、当該事業所において、あなたは社会保険関係の手続きを担当されておりましたか。
A はい ・ B いいえ
2. 1で「A はい」と回答した場合、申立期間において、記録訂正の届出を行ったことがありますか。または、記録訂正の届出が行われたことを知っていましたか。
A はい ・ B いいえ ・ C わからない
3. 申立期間における記録の訂正について、事業主等から事前に説明がありましたか。
A はい ・ B いいえ ・ C わからない
4. 3で「A はい」と回答した場合、その説明に同意されましたか。
A 同意した ・ B 同意していない ・ C わからない
5. 過去に、今回と同内容の申立てを第三者委員会に対して行ったことがありますか。
A はい ・ B いいえ

・ <必ずお読みください> - - - - -

今回のお申立てにより年金記録の回復を行った場合においても、その後事業主等への調査を行う場合があります。その調査等により、仮にお申立ての内容が事実と相違することが判明した場合には、判明した内容に沿って、再度記録の訂正をすることとなります。

その結果、年金の過払いが確認できた場合には、その分をご返還いただくこととなります。

※この欄は、上記<必ずお読みください>の欄をお読みいただき、社会保険事務所職員の説明がすべて終了した後に、ご記入願います。

【ご署名欄】 上記1から5の記載内容について、事実と相違ありません。

平成 年 月 日 (申立人氏名) _____